

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公表番号】特表2002-532356(P2002-532356A)

【公表日】平成14年10月2日(2002.10.2)

【出願番号】特願2000-588059(P2000-588059)

【国際特許分類】

B 6 5 G	17/38	(2006.01)
B 2 9 C	47/06	(2006.01)
B 6 5 G	17/08	(2006.01)
B 2 9 K	101/12	(2006.01)
B 2 9 L	9/00	(2006.01)

【F I】

B 6 5 G	17/38	A
B 2 9 C	47/06	
B 6 5 G	17/08	
B 2 9 K	101:12	
B 2 9 L	9:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月8日(2006.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1コンベヤリンクの端部を、第1コンベヤリンクの端部と契合する第2コンベヤリンクの端部と連結する連結ピンにおいて、第1コンベヤリンクの端部と第2コンベヤリンクの端部が、相互に軸方向に一直線に整列され連結ピンを貫通させることができる開口を備えているものであって、前記連結ピンが、

- a) 高強度ポリマー材料から製造された押出しコアと、
- b) 低摩擦ポリマー材料から製造された押出しシェルであつて前記コアを取り巻いてコアのカバーとなっているシェルとを備えていることを特徴とする連結ピン。

【請求項2】 前記コアが、コアの軸線に沿ってコアを貫通する中心ボアを備えていることを特徴とする請求項1に記載の連結ピン。

【請求項3】 前記コア及び前記シェルが、押出し加工によって形成されていることを特徴とする請求項1に記載の連結ピン。

【請求項4】 シェルの低摩擦ポリマー内に導入された潤滑剤を含むことを特徴とする請求項1に記載の連結ピン。

【請求項5】 第1コンベヤリンクの端部を、第1コンベヤリンクの端部と契合する第2コンベヤリンクの端部と連結する連結ピンにおいて、第1コンベヤリンクの端部と第2コンベヤリンクの端部が、相互に軸方向に一直線に整列され連結ピンを貫通させることができる開口を備えているものであって、前記連結ピンが、

- a) 高強度ポリマー材料から製造された押出しコアと、
- b) 低摩擦ポリマー材料から製造された押出しシェルであつて前記コアを取り巻いてコアのカバーとなっているシェルと、
- c) シェルの低摩擦ポリマー内に導入された潤滑剤とを備えていることを特徴とする連結ピン。

【請求項 6】 前記コアが、コアの軸線に沿ってコアを貫通する中心ボアを備えていることを特徴とする請求項 5 に記載の連結ピン。

【請求項 7】 前記コア及び前記シェルが同時押出されることを特徴とする請求項 1 に記載の連結ピン。

【請求項 8】 前記シェル及び前記コアが、化学的に結合されていることを特徴とする請求項 1 に記載の連結ピン。